

# 画像機器の ENERGY STAR<sup>®</sup>プログラム要件 パートナーの責務

以下は、ENERGY STAR 適合製品の製造とラベル表示に関する ENERGY STAR パートナーシップ合意の内容である。ENERGY STAR パートナーは、以下のパートナーの責務を遵守しなければならない。

## 適合製品

1. 画像機器に関する性能要件と試験方法を定めた、現行のENERGY STAR適合基準を遵守する。対象製品および対応する適合基準の一覧は、[www.energystar.gov/specifications](http://www.energystar.gov/specifications)で見ることができる。
2. ENERGY STARの名称またはマークと製品を関連付ける前に、画像機器に関してEPAに承認されている認証機関からENERGY STAR適合の認証書を取得する。この認証手続の一環として、製品は、画像機器試験の実施に関してEPAに承認されている試験所で試験されなければならない。EPAに承認されている試験所および認証機関の一覧は、[www.energystar.gov/testingandverification](http://www.energystar.gov/testingandverification)で見ることができる。
3. ENERGY STARの名称またはマークと関連付けられているモデルが、以下の基準を満たしていることを確保する。
  - 3.1 一般に受け入れられている特定有害物質使用制限 (RoHS:restriction of hazardous substances) 規制に定められている製品材料要件。本規制には、製品製造日において有効な適用免除が含まれており、均質材料において重さにより許容される最大濃度は、鉛 (0.1%)、水銀 (0.1%)、カドミウム (0.01%)、六価クロム (0.1%)、多臭素化ジフェニル (PBB) (0.1%)、またはポリ臭素化ジフェニルエーテル (PBDE) (0.1%) である。バッテリーは除外される。
  - 3.2 再生利用可能な製品の製品製造日において一般的に受け入れられる特性。外部筐体、付属筐体、ケースおよび電子部品の組み立て部が、一般的に入手可能な道具を利用して、手作業により、簡単に取り外し可能であるように、製品は分解および再生利用の容易さを考慮して設計されていること。

注記:

- ・ 本項の明確な目的は、EUのRoHSおよび、IEEE 1680.2-2012 画像機器の環境評価基準 (Standard for Environmental Assessment of Imaging Equipment) における第4.3.1項との整合化である。
- ・ ENERGY STAR第三者認証の目的のため、本要件は、製品が最初に適合になるとき、あるいはその後の検証試験において審査されない。代わりにEPAは、裏付けとなる関係資料をいつでも要求する権利を留保する。

## ENERGY STARの名称およびマークの使用

4. ENERGY STARの名称とマークの使用方法を定めた、現行のENERGY STARロゴ使用ガイドライン (ENERGY STAR Identity Guideline) を遵守する。パートナーは、このガイドラインを遵守し、また広告代理店、ディーラーおよび販売業者など自らが認めた代理人による遵守を確保することにも責任を負う。ENERGY STARロゴ使用ガイドラインは、[www.energystar.gov/logouse](http://www.energystar.gov/logouse)から入手可能である。

5. ENERGY STARの名称とマークは、適合製品との関連においてのみ使用する。パートナーは、米国および／または ENERGY STARパートナー国において、少なくとも製品を1つ適合にして販売していない限り、自身をENERGY STARパートナーと呼ぶことはできない。

6. ENERGY STAR適合画像機器には、明確かつ一貫性のある方法でラベルを表示する。

6.1. ENERGY STARマークは、以下の場所に明確に表示されなければならない。

6.1.1 製品の上部／正面、あるいはEPAが事前に承認した電子的メッセージのいずれか。製品の上部／正面へのラベル表示は、恒久的でもあるいは一時的でもよい。すべての一時的ラベル表示は、接着または粘着方式により製品の上部／正面に貼付されなければならない。

6.1.2 ENERGY STAR適合モデルに関する情報が掲載されている製造事業者のインターネットサイト。インターネットサイトにおけるENERGY STARマークの使用に関する具体的指針は、パートナー向けウェブ用ツール (Web-Based Tools for Partners) 文書に規定されている。

6.1.3 製品の印刷物(例、取扱説明書、仕様書等)、あるいは当該製品のENERGY STAR設定に関する教育的文言が記載されている製品と同梱の個別のメッセージ書のいずれか。および、

6.1.4 小売りされる製品の製品梱包／箱。

6.2. パートナーがENERGY STARプログラムまたは他の成果物に関する追加情報を自身のウェブサイトに掲載する場合、パートナーは、[www.energystar.gov/partners](http://www.energystar.gov/partners)で見ることができるENERGY STARのウェブリンク指針 (ENERGY STAR Web Linking Policy) を遵守しなければならない。

## 継続的な製品適合の検証

---

7. 画像機器に関してEPAに承認されている認証機関を通じて第三者検証試験に参加し、全面的な協力と適時な対応を行う。EPA／DOEはその自由裁量により、ENERGY STAR適合と称される製品について試験を実施することができる。これら製品は、一般市場で入手されるか、あるいは政府の要求に応じてパートナーから自主的に提供される可能性がある。

## EPA に対する情報提供

---

8. ENERGY STARの市場普及率の推算を支援するために、以下のとおりに機器の出荷データまたは他の市場指標を毎年EPAに提供する。

8.1 パートナーは、その暦年に出荷したENERGY STAR適合画像機器の総数、またはEPAとパートナーが事前に合意したそれに相当する計測値を提出しなければならない。パートナーは、出荷製品のブランドを変更し再販する組織(外部のプライベートブランド事業者 (unaffiliated private labeler)) に対する出荷分を除外すること。

8.2 パートナーは、EPAが規定するとおりに、重要な製品特徴(例:機種、容量、追加機能の有無)で区分された

機器の出荷データを提供しなければならない。

8.3 パートナーは、翌年の3月1日までに、暦年毎の機器の出荷データを、可能であれば電子形式にて、EPAまたはEPAが許可する第三者に提出しなければならない。

提出された機器の出荷データは、EPAによりプログラム評価の目的にのみ使用され、厳重に管理される。情報自由法(FOIA:the Freedom of Information Act)のもとで要求された場合、EPAは、本データが同法の適用外であると主張する。パートナーの秘匿性を守るため、使用される情報はすべてEPAにより製品特定情報が保護される。

9. 試験または認証の結果に影響を及ぼそうとする、あるいは差別的行為を行おうとする、承認試験所または承認認証機関(CB)のいかなる企てもEPAに報告する。

10. 指定の責任者または連絡先の変更については、[www.energystar.gov/mesa](http://www.energystar.gov/mesa)で利用することができるMy ENERGY STAR Account tool(MESA)を使用して、30日以内にEPAに通知する。

### 特別待遇を受けるために行うこと

---

ENERGY STAR パートナーは、パートナーシップの範囲内における取り組みについて追加の承認および／または支援をEPAから受けるために、次の自主的な行動を検討し、これらの取り組みの進捗状況を逐次EPAに報告すること。

- ENERGY STAR適合製品の普及促進やENERGY STARとそのメッセージに対する認知向上のためにパートナーが実施する取り組みについて、最新情報を文書にて四半期ごとにEPAに提供する。
- 企業施設のエネルギー消費効率の改善を検討し、ENERGY STAR建物プログラムを通じて建物の比較評価を行う。
- ENERGY STAR適合製品を購入する。社内の購入または調達規則を改定してENERGY STARを要件に含めるようにする。調達担当者の連絡先を、定期的な更新と調整のためにEPAに提供する。従業員が家庭用に製品を購入する際に利用できるように、一般的なENERGY STAR適合製品情報を従業員に配布する。
- パートナーのウェブサイトや他の販促資料においてENERGY STARマークを特集する。ENERGY STARのウェブリンク指針(ENERGY STARウェブサイトのパートナー向け情報(Partner Resources)で入手可能)に定められているとおり、ENERGY STARに関する情報がパートナーのウェブサイト上で提供される場合、EPAは、適宜、そのパートナーのウェブサイトへのリンクを提供する可能性がある。
- 企業施設で使用するすべてのENERGY STAR適合ディスプレイおよびコンピュータの電力管理機能が、特に設置時と修理後に、確実に実行可能に設定されているようにする。
- 現時点におけるENERGY STAR適合製品の開発、マーケティング、販売および修理点検に関する職務の従業員に対して、ENERGY STARプログラムに関する一般情報を提供する。

- パートナーが上述のプログラム要件以外に実施を予定している具体的な行動を説明する、簡単な計画書をEPAに提供することにより、EPAは、パートナーの活動と連携および情報交換したり、EPAの担当者を派遣したり、あるいはENERGY STARニューズレターやENERGY STARウェブサイト等にそのイベントに関する情報を掲載したりすることができる。この計画書は、パートナーがEPAに知らせたいと考える、計画した活動または出来事の一覧を示す程度の簡単なものでよい。例として活動には次のものが含まれる。(1) 全製品系列を2年以内にENERGY STAR指針を満たすように切り替えることによって、ENERGY STAR適合製品を普及促進する。(2) 年に2回、特別店内陳列を行い、エネルギー消費効率化の経済面および環境面における利点を実演して説明する。(3) ENERGY STAR適合製品の省エネルギー機能と動作特性について(ウェブサイトおよび取扱説明書を介して)使用者に情報を提供する。および(4) 記事体広告1回および報道機関向けの実演イベント1回をEPAと共同で実施することにより、ENERGY STARパートナーシップとブランドに対する認知を高める。
- 企業の出荷業務における環境実績を改善するために、EPAのSmart Way Transport Partnershipに参加する。Smart Way Transport Partnershipは、燃料消費量、温室効果ガス、大気汚染を低減するために、貨物運搬業者、荷主、および物流業界におけるその他の関係者と協力して実施されている。[www.epa.gov/smartway](http://www.epa.gov/smartway)を参照すること。
- EPAのGreen Power Partnershipに参加する。EPAのGreen Power Partnershipは、従来の化石燃料による電力の使用に伴う環境への影響を低減させる方法として、環境に優しい電力(green power)の購入を企業団体に奨励している。パートナーシップの参加者には、フォーチュン誌選出の500社(Fortune 500)、中小企業、政府機関だけでなく、多くの各種大学が参加するなど、多様な組織が含まれている。Green Powerの詳細については、<http://www.epa.gov/greenpower>を参照すること。